

## 令和4年度黒石市水道検針業務委託受託者募集要項

### 1 業務場所及び募集人員

	範 囲	件数	募集人員
①	高賀野・浅瀬石1～3、浅瀬石5～8、ちとせ三丁目、清川、長崎一丁目、長崎二丁目、石名坂、豊岡、出石田、福民、牡丹平、柵ノ木二丁目、柵ノ木三丁目、柵ノ木四丁目、下山形、前町、甲徳兵衛町、横町、中町、若葉町、寿町、花園町、錦町 山形地区：落合、袋、温湯、築館、下目内、中村、上野、毛内、花巻、豊岡	2,211件	1人
②	追子野木一丁目、追子野木三丁目、袋井二丁目、袋井三丁目、市ノ町、寺小路、上山形、黒石、内町、上町、大板町、元町、大町一丁目、大町二丁目、乙徳兵衛町、緑町二丁目、緑町三丁目、作場町、八甲、美原町	2,210件	1人
③	中十川、派立子、留岡、長坂、尾坂町、派立1～3、三島1、赤坂2、高館1～4、竹鼻、あけぼの町、岩木町、青山、作場町、弥生町、春日町、旭町、泉町、松葉町	1,583件	1人
④	派村、北田中、新村、大村、目内沢、小屋敷、飛内、二双子、相野、富士見、野際一丁目、野際二丁目、末広、吉乃町、住吉町、北美町二丁目、北美町三丁目、ぐみの木一丁目、ぐみの木三丁目、松原、道北町、松葉町、浜町	2,260件	1人
⑤	追子野木二丁目、ちとせ一丁目、ちとせ二丁目、袋井一丁目、中川、富田、境松一丁目、境松二丁目、西ヶ丘、建石、浄光寺、緑町四、十三森、株梗木横丁、北美町一丁目、角田、一番町、幸町	1,841件	1人
⑥	中馬場尻、浅瀬石4、赤坂1、緑ヶ丘、甲大工町、緑ヶ丘市営住宅、竹田町、あけぼの市営住宅、野際三丁目、雇用促進住宅、境松三丁目、昭和町、緑町一丁目、柵ノ木一丁目、東新町一丁目、ぐみの木二丁目、鍛冶町、京町、野添町、桜木町、浦町一丁目、浦町二丁目、春日町、東町	1,429件	1人

※件数は令和4年3月1日時点

### 2 業務内容

- (1) 水道メーターの指針の確認
- (2) 下水道メーターの指針の確認

- (3) 漏水の確認
- (4) 機器への入力及び検針票等のポスティング
- (5) 上下水道課との連絡業務
- (6) 閉栓しているメーターの指針等の確認（5月）

### 3 契約形態

黒石市契約規則第23条第1項第6号の規定により随意契約（雇用契約ではなく、個人事業主としての委託契約）

### 4 契約期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### 5 業務期間

毎月上旬（1日から15日）の上下水道課が指定した期間

山形地区は16日

### 6 委託料

次に掲げる額の合計額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額を翌月10日までに支払う。

- (1) 基本月額14,000円（山形地区担当には山間部地域加算として月額5,000円を加算する。）
- (2) 検針1件当たり48円に当月検針件数を乗じた額

### 7 応募資格

- (1) 心身ともに健康であること。
- (2) 市内在住者で、本人が1年間毎月業務に従事できること。

### 8 応募方法

別に定める申込書を令和4年3月28日（月）までに次のとおり提出すること。

申込書は、上下水道課窓口から受け取るか市のホームページからダウンロードすること。

- (1) 持参の場合 平日の8時15分から17時までに境松庁舎建設部上下水道課総務係へ
- (2) 郵送の場合 〒036-0389 黒石市境松一丁目1番地1 境松庁舎

9 審査方法

書類審査。応募者多数の場合は、面接を行う。

10 選考結果

- (1) 本人へ、文書により可否を通知する。電話による照会、本人以外の情報、評価内容等の可否以外の情報は公開しない。
- (2) 選考から漏れた人へは、選考結果とともに応募書類を返却する。

11 その他

- (1) 検針作業中の事故等に対応する保険については、市の負担で個人委託員等傷害保険に加入する。
- (2) 検針地区は、希望に沿えない場合がある。

12 問合せ先

〒036-0389 黒石市境松一丁目1番地1 境松庁舎

黒石市 建設部 上下水道課 総務係

TEL 0172-52-2111(内線 553)